

いじめ・体罰防止対策は

答 家庭や地域と連携を強化し防止を図る



佐藤信親議員

質問 滋賀県大津市に於いて、大阪府立桜宮高校の教諭による体罰が原因とされる悲惨な事故が報道されてから、いじめ・体罰に関する新聞報道が連日掲載されている。当町でも新聞報道されるような事件が発生した。県教委は、体罰実態調査結果を踏まえ、その対策を市町村教委と連携して進めるとし、いじめ問題総合対策推進事業を本年度立ち上げ対応するとしているが、当町としてのいじめ・体罰防止対策について伺う。

②体罰の実態と対策について及び職員の増員について
答弁 ①町内でいじめは18件発生し解決はしているが、定期的な調査、いじめは絶対に許さないという考えのもと家庭や地域、関係機関と適切な連携を図り、また、町内全校でいじめゼロ運動を実施し児童生徒並びに保護者、更には町全域に於ける意識高揚を目指した取り組みを継続する。

②第三者機関の設置については、スクールカウンセラー、学校相談員、スクールソーシャルワーカー等が配置されており設置は考えていないが、必要な時点でお願いしたい。

いじめ防止町民大会の開催については、教育委員会と検討していきたい。

②当町で1件発生し、これを受け体罰防止のため校長会、教頭会、教務主任会等を開催。体罰は学校教育法

第11条に違反する行為であり、深刻な人権侵害であることを理解し、授業体制等を再吟味すること。また、児童生徒及び保護者との連携を密に信頼関係をより強固なものとするよう指示をした。

今回の事案を受け、補助教諭1名の配置を受けたが常勤職員については、人員不足等もあり現在教育事務所と一体となり対応している。

田のオーナー制度 導入を

はなかったため、昨年初めて販売用の米を準備したところ反応は良かった。那珂川町は風光明媚な地域もたくさんあるので田のオーナー制度を導入し、農家所得の向上に繋げるとともに交流人口の増加を図るべきと考えるがどうか。

答弁 中山間地域においては、景観の良い地区も有り日本で最も美しい村の登録申請をしている地区もある。交流人口の拡大や遊休農地の解消策にも繋がる事業と理解し、今後受入れ体制の構築、事業内容や応募方法など前向きに研究したい。

小川運動場の 駐車場整備は

質問 小川運動場に駐車場があるが、北側のテニスコート利用者は、南側駐車場を利用せずにコート北側にある、農道及び道路に駐車することがあり農作業時に支障を来すことがある。また、大きなイベント等が開催されている時などは、

駐車スペースがなく道路に乗用車が溢れ、周辺住民や通行者の妨げになっている。そこで運動場北側に町所有の遊休地があるので、そこを駐車場として活用してはどうか。

答弁 路上駐車場の解消、利用者の利便を図るため駐車場の確保は必要と考えるが、北側の町有地への進入路の幅員が狭いため通行に支障を来す現状にある。テニスコート、プール等も老朽化が進んでいるので、全体的な再整備をする中で駐車場についても考えたい。



町有地の活用ができるのでは

馬頭最終処分場と、北沢の不法投棄の闇

答 県が基本計画を立てることになっている



小林 盛議員

質問 南那須広域事務組合では、十数年前、数年にわたり、焼却残渣の処分を依頼していた。福井県敦賀市の近畿クリーンセンターという事業所が、不適切な処理をしていたことが発覚した

が、事業者は計画倒産で逃げてしまい、その後膨大な後処理の費用だけが残された。

困った福井県と敦賀市は、法律に基づき排出者の責任を追及し処分を依頼した各自治体に分相応の排出者責任を求めてきた。

法律は、不適切な処分が行われたとき、特に住民の生活に支障を来す、または、その恐れがある場合は、直ちにその不適切な処分に関

わった、すべてを出して問題の解決を図ることとなっている。栃木県は、なぜ、法律を無視してまで処分場を作ろうとするのか。また、措置命令を発出していないということ、排出者責任を追及しないことであり、なぜ不適切処理に関わった者たちをここまで庇うのか理解に苦しむところである。

また、栃木県としては、二十年越しで取り組んできた北沢の不法投棄問題の解決が、こんなにも法律から大きく外れた解決では、不法投棄を未然に防止する解決どころか、捨て得を許す解決となっていることで、まるでデタラメで、不法投棄は犯罪である。この問題の原点である不法投棄の当時の異常さを町民の皆さんに知らせなければと思いい質問してきたが、この不法投棄は、白昼堂々と衆人環視

の目前で、行われたことであり、役場や保健所、警察など行政に早く不法投棄を止めさせてほしいと願っている住民の願いもむなし、何か月も捨てられ続け、やっと警察が逮捕に踏み切った。その時、県の環境整備課は、処分場を作って解決する以外に方法がないと、最初から不法投棄と処分場が一体となっている。25年も経過した今も、不法投棄と処分場は一体となっており処分場を作るために不法投棄が行われたと考えるべきである。この重大な一連の出来事

をありのままに報道しなかった報道機関の責任も重大である。隠蔽のため大きな力の前に、栃木県内におけるジャーナリズムは、地に落ちたと思っている。正しい報道がされてこなかったことを、町民の皆さんにお知らせしなけ

ればと思いいこれまで一般質問をしてきたが、行政の闇の部分への質問であることから、答弁が出来ないことばかりで、全く議論としてかみ合ってこなかった。そうした中、県営最終処分場の新しい搬入路の計画が発表されたが、なぜ搬入路が和見側だけになったのか。そうだとすると、ひばり幼稚園の前を歩き来するダンブの台数が倍になってしまおうが、そのことへの配慮はどうなっているのか。



現在の北沢の不法投棄現場

答弁 この搬入道路については、これから県が、基本計画を立てていくことです。幼稚園の健康被害ではありませんが、搬入車については、廃棄物が飛散しないようある程度水分を持たせシートをかけてもってくるので心配ないと思う。

放射性廃棄物は、入れないのか

質問 県営最終処分場には、放射性廃棄物は知事が入れないと言っているが、なぜ、入れないで済むのか。具体的な解決策が示されていない。また町と環境保全協定の中で決めていくとしているが、県には振興策というアメと鞭の使い分けで誘導されてしまっているのではないのか。

答弁 不法投棄されたものを片付けることで県と相談し、県は処分場を作った解決を図ることを決めたわけで、迷惑施設を作るわけなので、地域振興策を要望し、それに県が応えて当然である。

体罰への対応を問う

答 担当教諭を代え、2人体制で



益子輝夫議員

質問 小学校教師の体罰問題が5月8日に起き、新聞等で報道された。

- ①なぜ体罰が起きたのか、過去にはなかったのか。
 - ②事件後、学校と教育委員会は親御さんにどう対応されたのか。
 - ③他の児童や保護者への説明や謝罪はどのように行われたのか。
 - ④今後、体罰防止のための対策はどのようなことを考えているのか伺う。
- 今、大事なことは、子どもたちに寄り添い、子どもたちの考えを良く聞き、学校が一番安心で、ほっとできる場所になっているかどうかではないか。学校は教育の場、人間形成の場として

て先生との信頼関係が一番大きな問題ではないかと考えるが教育長の考えを伺う。

答弁 ①なぜ体罰が起きたかということだが、子どもに対する指導・注意を行う中で冷静さを失ってしまっ

たことが第一の原因と考えている。改めて児童、保護者の方に深くお詫びを申し上げる。過去の体罰については無いと考えている。

②事故後の対応だが、学校教育委員会双方ともすぐに被害児童宅を訪問し児童・保護者に謝罪した。

③学校は被害児童の保護者も参加して、保護者説明会を開催し、事案の経緯や概要を説明し謝罪した。

④担当教諭を別の男性教諭に代え、学習補助教員と2人体制にした。

今回の問題は、冷静さと配慮が足りなかったことはもちろんだが、一人の人間として、教育者として意識

が欠如していたことにある。これは、学校の教職員に限らず、我々も一人ひとりが全体的に注意していかなければならないと考えている。

新庁舎予定地 選定の理由は

質問 新庁舎建設予定地については、町民への説明会が開かれたが、まだまだ町民の中には、なぜ開発センターにしたのかという疑問がある。「今の庁舎跡なら分かるが、なぜ開発センターになったのか」という話は少なくない。開発センターは、液化化現象や河川の氾濫も心配されるところでもある。町民が理解できるような答弁をお願いしたい。

答弁 庁舎等検討委員会の答申は、ご承知のとおり、候補地として二つのエリアが示された。検討に当たり最も注目したポイントは、

まず町づくりの視点からの基盤やインフラの整備状況、他の官公庁、金融機関、商業施設へのアクセスの比

較、次に交通の事情などの利便性、高齢化社会への対応、町の人口や地理的重心の比較、さらに災害時に備えての防災拠点性、最後に庁舎建設に関わる経済性についても検討した。以上の比較から総合的に判断した結果、現在の山村開発センター敷地に建設することが適当と判断した。

住宅リフォーム 助成制度

質問 この質問は3回目になるが、住宅リフォーム助成制度の実施について再度伺う。最近県内5市で実施され、宇都宮市では予算の30倍の経済効果があったと報告されている。町でも地域経済を潤すため考えてはどうか。現在、町には3つの住宅関係助成制度があるとのことだが、どの程度活用されているか併せて伺う。

答弁 町の住宅関係助成には、木造住宅耐震改修、住宅介護等住宅改修、木造住宅需要拡大を目的とした3

つの制度がある。これらの助成制度を活用し、積極的に推進することで対応する。現時点では新たな制度の創設は考えていない。3つの制度の活用状況は耐震改修が昨年はゼロ。介護改修は57件、木造需要拡大が8件あった。

地元企業の 障害者雇用

質問 役場や地元企業の障害者雇用の現状と課題について考えを伺う。また、町内には従業員50人以上の対象となる事業所はあるか。

答弁 障害者雇用については、今年度から従業員50人以上の場合、事業主は従業員の2%以上の身体障害者を雇用する必要がある。事業主は毎年雇用状況を管内の職安に報告する義務がある。町内には該当する企業はない。県全体の雇用率は1・59%である。役場の雇用状況は、該当者の退職によつて基準を下回っている。職員を募集し別枠で採用したい。

人口減少対策で一番効果的な施策は

答 雇用創出を図るための企業誘致を推進する



塚田秀知議員

質問 平成24年4月1日現在の当町の人口1万8779人で平成25年4月1日では、1万8519人となり1年間で260人が減少するといった状況で、単純計算でも今の状況が続くと10年で2600人の減少となる。

現実の問題として年々高齢化が進展し、さらに人口減少も拍車がかかるのは明白で、今後の大きな課題と考える。

そこで、人口減少対策で今までの施策の中で、一番効果的な施策は何か伺う。

答弁 町では若者の定住、就業の場の確保のため積極的に企業誘致活動や、地場産業の振興を図り、人

がにぎわい、活力ある町づくりを推進してきたが、町の人口は年々減少し、合併後の7年間で約1割近く減少した。特に若年層の町外への流出は年々増加している、人口流出の原因として大学等進学時における、町外への転出もあるが、一番の課題は、高校や大学卒業後の就職時に、地元若者を受け入れる雇用の場が少ない状況がある。人口流出に歯止めをかけるためにも、より一層企業誘致等を積極的に推進していく考えである。

人口減少対策は、何が最も重要な施策か

質問 今後人口減少対策は、何が最も重要な施策かについて伺う。また、人口減少対策委員会を立ち上げる考えはあるか伺う。

答弁 町外からの移住者を

含めた、定住促進を図る上で住宅の確保が、一番の優先事項の一つと考える。また、空き家情報の提供、高手の里等を活用しての、住宅建築、多様化する若者のライフスタイルに応じた、住環境の整備など定住支援体制も検討していきたいと考える。人口減少対策委員会については、別な形として今年度那珂川元気プロジェクト連絡協議会を立ち上げ、その中で人口減少対策、6次産業化の推進、町のイメージなどいろいろな方向から議論していきたい。

当町がリーダーとなって人口減少町のサミット開催は

質問 厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所が発表した、2040年の健康人口推計によれば、当町を含め、茂木、塩谷町が人口4割減と予想されている。これにより那珂川町がリーダーとなって、人口減少町サミットなど開催する考え

はないか伺う。

答弁 現在、定住自立圏構想の中心市である大田原市と2市6町でいろいろな面から内容を協議検討している。圏域内での人口減少対策への取り組みなど、最重要課題として各市町の施策を研究しており、今のところサミットの開催は考えていないが、各町長ともこの問題は相当深刻に考えていると思うので、町村会などの会議で会う機会もあり、話してみたいと思う。

未婚者の相談窓口を設けては

質問 未婚者の相談窓口を、行政として設ける考えはないか伺う。平成22年の国勢調査によれば、当町の未婚者数は20歳から49歳までの方は2300人強おり、1人でも2人でも1日でも早く結婚をして子どもを産んでいただき、人口減少に貢献して頂くことも大切なことと考える。なお、当町には、ボランティアによる結婚相談所があり、日

夜活動している方々に感謝を申し上げているが、そうした方々のためにも、相談窓口を設けるべきと考えるが。また、企業にも企業内の結婚を要請し、結婚が成立した場合、報奨金を出すなどのことは考えられないか。また、未婚者に対して結婚をしない理由についてアンケートを取って要因解析などする考えはないか。

答弁 当町には条例に基づき、結婚相談員19人を委嘱し、結婚相談あるいは媒酌活動にご尽力いただいている。相談員との信頼関係も重要であり、相談を希望される方は住民生活課で、相談員に取り次ぐ。公開の相談窓口の開設の考えはない。また、結婚については、企業に協力要請をしていきたい。奨励金については今後の検討課題と考える。なお、アンケートの必要性はあるが、まずは相談員が把握している現状分析をし、更に必要があれば検討していく。

食物アレルギー対応のマニュアル作りを

答 町独自のマニュアルを作りしっかりと対応する



益子明美議員

質問 昨年12月に調布市で児童が給食を食べてアナフィラキシーショックで死亡するという痛ましい事故が起きた。このようなアレルギーによる死亡事件は、二度と学校現場で起こしてはならない。町、教育委員会の対応は万全であるか伺う。

①現在、那珂川町では、食物アレルギーを有する児童生徒は何人いてどの様な対応をとっているのか。

②食物アレルギー対応については、学校、保護者、教育委員会が児童生徒の安全のために共通理解を図り連携、協力していくことが重要であると考えられる。それぞれの役割が示され、緊

急時の対応が万全に取られないようなマニュアル作りがされるべきと考えるが、町では作っているのか伺う。
③現場の先生方が専門医などからアドバイスを受けるなどアレルギー対策の研修を受けるべきと考えるがどうか。

答弁 ①那珂川町の幼稚園や学校で食物アレルギーを持つ園児、生徒の数は21名で全体の1・5%の子どもが該当している。対応は、栄養教諭が献立作成の時点で成分表によりアレルギーの元のアレルギーゲンを拾い出して献立に表示し、要望のあった園児、児童生徒に対して除去食を対応する。給食を配る際は、養護教諭と担任で確認し、最初にアレルギー除去食を配っている。
②現在は、県のマニュアルに基づいて対応しているが、町としても重要な

問題と認識しているので、町独自のマニュアルを作成する。

③医師の確認は欠かせない部分であり、対応を誤ると命を脅かせかねないという認識をもって、学校、保護者、教育委員会は、連携と情報を共有し慎重な対応に努める。



アレルギー対応専用の調理場
(滋賀県愛荘町)

特別支援教育体制の整備強化を

質問 ①児童、生徒一人一人の教育ニーズを把握した生活や学習上の困難を改善、または克服するための適切な教育は行われているのか伺う。

②個別の教育支援計画は、どのように作成されているのか。

③支援を要する児童、生徒への対応に学校全体が共通理解で取り組むなど特別支援教育体制の強化について町はどのように考え、取り組むのか。

答弁 ①一人一人の教育的ニーズを把握し、特性に応じた指導、支援をより充実していくためには、特別支援担当教員の増員、個別指導計画による指導、支援等の充実が必要。そして、目の前にいる子どもたちを教師たちが自らより深く理解しようという思いを大事に、より多くの教師が関わっていくことが大切であると考える。

②子どもの学習面と生活面の全体状況を把握して、指導目標を設定し、実際の指導、支援に生かしているよう計画する。
③今年度新たに次の5つの施策を始めた。一、馬頭中に新たに情緒障害学級の新設。二、那珂川町幼・保・小・中連携の特別支援教

育部会で一貫した指導体制ができるよう推進する事。三、より多くの教師が特別支援に関わるようにしたこと。四、町単独で小学校にスクールカウンセラーを配置。五、特別支援について家庭への啓発活動と家庭教育の充実を図る事など、今やれることを全力であたっていく考えである。

「ふくろう協定」をより充実したものに

質問 豊島区は、文化芸術創造都市として表彰され、文化芸術の力により地域の活性化に顕著な成果をあげている。そのノウハウを研修する、あるいは文化交流事業をする考えはないか。また、図書館サミットに職員等の派遣をする考えはないか伺う。

答弁 具体的にどんな文化交流ができるか豊島区とも協議していきたい。図書館サミットの件も調査していきたいと考えている。